

# ドイツにおける銀行再編の動向

## ——州銀行の二極分化と大銀行の合併問題——

代 田 純

### 要 旨

ユーロ圏では2014年以降マイナス金利が導入され、銀行の利鞘は低下している。貯蓄銀行や信用協同組合といったリテールの地域金融機関では比較的高いが、大銀行や州銀行などホールセール銀行では低い。低い利鞘も一因となり、北部の州銀行は不良債権問題に苦しんできた。また大銀行はリーマンショック以降、不振から脱却できないでいる。州銀行では再編が進行し、大銀行では合併問題が起きた。HSH ノルド銀行では、2018年に株式が民間投資家に売却され、ノルド銀行では州政府と貯蓄銀行が増資に応じる方向である。また、ドイツ銀行とコメルツ銀行の合併構想が注目されていたが、2019年4月下旬に中止された。ただし、イタリアのユニ・クレジットがすでにコメルツ銀行に対して関心を表明しており、今後も合併交渉は継続すると見られる。

ドイツにおいても銀行数と銀行支店数は傾向的に減少してきた。銀行数は、2005年に1,988行あったが、2017年には1,538行で、12年間で450行が減少した。また支店数は2008年に3万9,565支店であったが、2017年には3万126支店で、9,439支店が減少した。州あたり人口比で銀行数を見ると、全国平均では10万人あたり2.29行であるが、ヘッセ州（フランクフルトが属する）では5.12行、バイエルン州（ミュンヘンが属する）で3.12行となっている。

ドイツにおける貸出は、住宅ローンが中心になっており、住宅ローンでは貯蓄銀行や信用協同組合など、リテールの地域金融機関が高いシェアを有する、と見られる。他方、貸出市場で大銀行や州銀行などのホールセール銀行はシェアが小さい。こうした構造が、州銀行再編や大銀行合併問題の背景にあると見られる。

### 目 次

はじめに

I. ドイツにおける銀行の利鞘

II. 州銀行の再編と大銀行の合併問題

III. 銀行数と銀行支店数の減少

IV. ドイツの貸出市場と個人預金へのマイナス金利導入

まとめに代えて

## はじめに

本稿は、ドイツにおける銀行再編の動向を明らかにする。2019年現在、ドイツの銀行業をめぐっては、大きな課題あるいは焦点が2つ存在している。第一には、州銀行の業績が二極分化するとともに、ドイツ北部の州銀行を中心に、民営化や合併問題が進行している。ドイツには、形式上は9行、実質的には5行の州銀行がある。このうち、バイエルン州銀行やバーデン・ビュルテンブルグ州銀行（LBBW）など南部の銀行は業績が比較的良好である。しかし、HSH ノルド銀行やノルド銀行など北部の銀行は、不良債権を抱え、業績悪化に苦しみ、民営化や合併が進んでいる。

第二には、大銀行のうち、ドイツ銀行とコメルツ銀行の合併問題が起こっていた。ドイツには、ドイツ連邦銀行によると、大銀行が4行ある。ドイツ銀行、コメルツ銀行（ドレスナー銀行を2009年に買収）、ヒポ・フェルアイン銀行（イタリアのウニ・クレディットの子会社）、そしてポスト・バンク（実質的にはドイツ銀行の子会社）である。このうち、ドイツ銀行とコメルツ銀行を中心として、リーマン・ショック後も不振が続き、今だに回復できない。両行の不振の要因は、トレーディング業務の低迷とされる。バーゼルⅢの影響もあり、レバレッジをかけ、借入金でトレーディングする投資銀行ビジネスは成り立ちにくい。

ドイツでは、貸出業務は企業・家計向けが中

心で、中でも家計向けの住宅ローンが大きな存在である。企業向け、とりわけ大企業の借入需要が縮小し、大銀行は大企業向け貸出には活路を見いだせない。また州銀行も、州政府の資金需要が減少し、政府向け貸出は伸び悩んでいる。こうしたなかで、銀行貸出は住宅ローンが中心となるが、住宅ローン市場は貯蓄銀行（Sparkasse）や信用協同組合（Kreditgenossenschaft）といったリテール銀行によるシェアが高く、大銀行や州銀行が攻勢にでる余地は少ない。こうした構図のなかで、大銀行や州銀行は、国内貸出市場から排除されており、この意味で、オーバーバンキングということを否定できない。

銀行再編を促している背景として、ドイツを含み、欧州中央銀行（ECB）が2014年以降、マイナス金利を導入し、民間銀行の利轄（スプレッド）が縮小していることがある。日本でもマイナス金利が導入されているが、ユーロ圏でのマイナス金利の適用範囲（中央銀行当座預金）ははるかに広い。このために、ドイツを含み、ユーロ圏の民間銀行はECBに対し、大きな利払いを余儀なくされ、これが銀行の収益性を低下させる一因となっていることは否定できない。

ただし、ドイツでは個人向けの銀行口座にマイナス金利が導入されており、実質的には口座維持手数料が引き落とされている。当初は高額預金だけが対象であったが、一部の銀行で金額に関わりなく、決済口座（Girokonto）でもマイナス金利が開始され、消費者団体と訴訟問題

に発展した。しかし、高額預金については、従来からもマイナス金利が適用されている。この点は、日本とは異なる状況であり、ドイツの銀行利鞘が、日本よりも高くなっている一因と見られる。

当面は、州銀行の増資、大銀行の合併という方向で、再編されると見られるものの、不透明要因も多い。HSH ノルド銀行は2018年に民営化されたものの、傘下の貯蓄銀行は公的銀行であり、軋轢が生まれている。またドイツ銀行とコムルツ銀行の合併は、従業員が反対し、株主も疑問を呈していたので、政府（政治）主導の印象が拭えなかった。

## I. ドイツにおける銀行の利鞘

ドイツと日本は、アメリカに比し、銀行の利鞘が薄いことで共通してきた。OECD が2009年まで算出してきた統計によると、アメリカの純金利利回り（純金利収入÷貸出残高）は1999年に5.33%であり、2008年でも4.67%であった。他方、日本の純金利利回りは、1999年に2.05%であったが、2008年には1.87%まで低下した。またドイツの純金利利回りも、1999年には2.95%であったが、2008年には2.79%となった。日米独を比較した場合、日本が最も低く、ドイツがやや高く、アメリカが最も高かった。

アメリカで銀行の純金利利回りが高い要因として、仮説として、競争が緩い、と考えることもできる。しかし、銀行数は2008年現在で、日本は123行、ドイツが1,816行に対し、アメリカでは16,345行である。また、銀行の従業員数は、2003年現在で、日本が32万1,000人、ドイツが67万8,950人に対し、アメリカでは224万

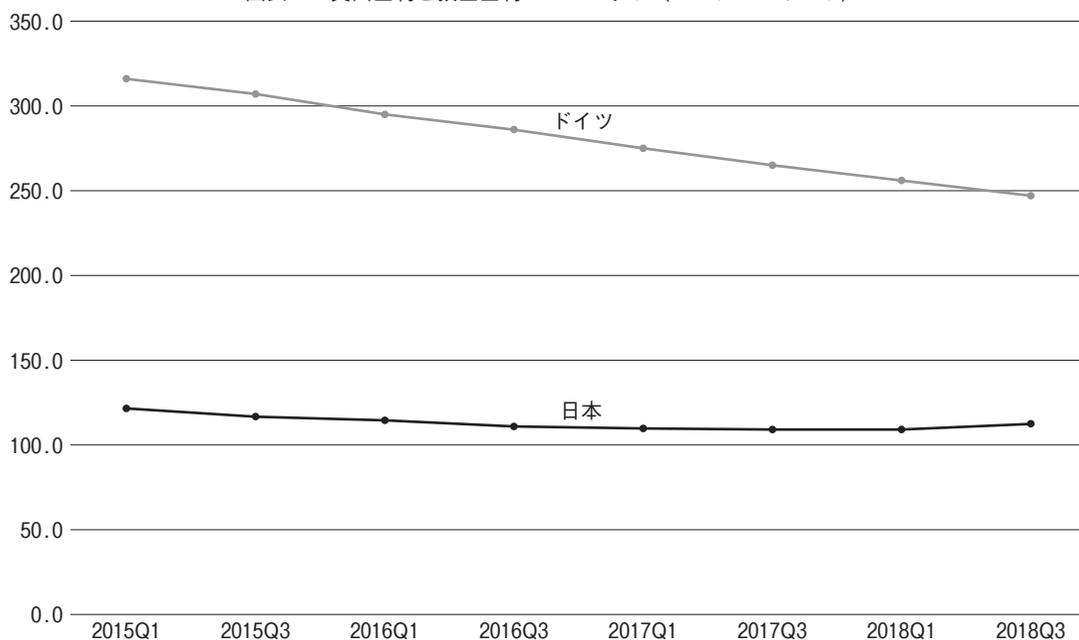
2,872人である<sup>1)</sup>。対人口比等を考慮するとしても、アメリカの銀行数や銀行従業員数は、日本やドイツに比べて、少ないとは言い難い。アメリカで純金利利回りが高い要因としては、貸倒リスクが高いことに起因していると思われる。

図表1は、2015年から2018年にかけての、日本とドイツにおける参照金利と預金金利のスプレッドを見たものである。IMF 作成の統計に基づいている<sup>2)</sup>。これによると、日本のスプレッドは2015年第一四半期に121.5bp（ベースポイント）であったが、2018年第一四半期には109.1bpまで低下した。IMFでは、参照金利として使用されている金利が明示されていないが、仮に短期プライムレートであるとする、日本では2009年以降短期プライムレートは1.475%である<sup>3)</sup>。他方で、預金金利は2015年には0.02%であったが、2018年には0.001%まで低下しており、図表1のように1%（100bp）程度のスプレッドで推移すると見られる。

他方で、ドイツのスプレッドは、2015年の第一四半期には316bpであったが、2018年第三四半期には247bpまで低下した。ドイツの場合、参照金利としてEONIAを見ると、2015年1月には-0.05であったが、2018年12月には-0.36まで低下した。しかし、ドイツ連邦銀行によると、家計の預金金利（real interest rate on deposit）は2015年1月に0.52とプラスであったが、2018年10月には-2.42とマイナスになった<sup>4)</sup>。このために、スプレッド（EONIA - 預金金利）は2018年10月には2.05%となった。参照金利としてEURIBORを使うと、2016年7月以降、-0.38%で変わらないが、ほぼ同じことになる。EONIAでも、EURIBORでも、2015年1月にはプラス圏であったが、2018年に

ドイツにおける銀行再編の動向

図表1 貸出金利と預金金利のスプレッド（ベースポイント）



〔出所〕 <http://data.imf.org> から作成。

はマイナスとなった。しかし、預金金利もマイナス圏になったため、スプレッドはプラスとなった。日本よりもドイツでスプレッドが高く推移している要因としては、預金金利がマイナス圏まで低下していることが大きい。後述するように（図表10）、ドイツでは個人預金にマイナス金利が導入されており、銀行のスプレッドに影響していると思われる。

ドイツを含み、ユーロ圏では、ECBが2014年6月から預金ファシリティー（中央銀行当座預金の一部）金利をマイナス0.1%とし、2019年3月現在、マイナス0.4%となっている。ECBではマイナス金利の適用対象を預金ファシリティーと超過準備としており、その対象は日本よりはるかに広い。2018年12月現在、ECBの預金ファシリティー残高は6,359億ユーロ、超過準備残高は1兆2,526億ユーロあり、合計で1兆8,885億ユーロが対象となる。所要（法定）準備残高は1,268億ユーロであるが、マ

イナス金利の対象にはならない。しかし、当座預金残高2兆153億ユーロの93.7%がマイナス金利の対象となる。ここにマイナス0.4%の金利が課されるので、単純に計算しても年間約76億ユーロ（ユーロ圏合計）の利払いが発生する。2018年11月に、ドイツ銀行同盟会長は、ECBのマイナス金利を強く批判し、2014年の導入以来、ユーロ圏の民間銀行は約200億ユーロ負担しており、課税であるとしている<sup>5)</sup>。

ドイツ連邦銀行は2018年決算で25億ユーロの最終利益を計上したが、2017年決算での20億ユーロを上回った。この増益の主たる要因は、マイナス金利からの金利所得であるとしている。2018年に利子所得は62億ユーロとなり、前年を10億ユーロ上回った。この利子所得の増加は、マイナス金利からの所得が6億ユーロ増えて、38億ユーロとなったことにある<sup>6)</sup>。以上の動向から見て、ドイツ民間銀行の利払い額は38億ユーロ程度と見られる。ドイツの大銀行4行

の最終利益合計が約18億ユーロ (2017年) であるから、この38億ユーロという利払い額は民間銀行にとって、かなりの負担と推定される。

ドイツを含み、ユーロ圏の銀行は、ECB に対し、大きな利払いを余儀なくされているが、その一部は預金者にマイナス金利として転嫁されており、これがドイツの銀行利鞘を一定の水準に維持していると見られる。

図表 2 は、ドイツ連邦銀行による、銀行の利鞘である。図表 1 は、IMF 作成のデータで、ベースが異なり、比較できない。図表 2 によると、全銀行の利鞘 (純受取利子所得の対総資産比率) は、2010年には1.15%であったが、傾向的に低下し、2017年には1.04%となった。銀行の利鞘は、受取金利と支払金利によって規定されるが、受取金利は3.25% (2010年) から2% (2017年) に1.25ポイント低下し、支払金利は同じく1.15%から1.04%に0.11ポイント低下した。利鞘の低下は、主として受取金利 (貸出金利) の低下によって、もたらされている。

図表 2 によると、大銀行の利鞘は2010年に0.95%であったが、2017年には0.68%まで低下した。主として、大銀行の利鞘低下によって、商業銀行の利鞘低下がもたらされたと見られる。また州銀行の利鞘は、2010年に0.68%でも

ととも低く、2017年には0.73%と上昇すらしている。州銀行は州政府のハウス (メイン) バンクであったと同時に、州内の貯蓄銀行の相互決済機能を担ってきた。ドイツにおいて州銀行と貯蓄銀行は公的銀行であり、株式保有等で結びついてきた<sup>7)</sup>。州銀行は、かつては、州政府に貸出してきたが、州政府の借入需要が減少し、貸出が減少してきた。

大銀行と州銀行がドイツにおける上位の大手銀行であり、これらのホールセール銀行の利鞘が低く、低下傾向にある。他方で、貯蓄銀行や信用協同組合などのリテール銀行の利鞘が厚い。貯蓄銀行の利鞘は2010年には2.2%あり、低下してはいるが、2017年に1.87%となっている。また信用協同組合についても、同じく2.33%であったが、2017年でも1.9%を維持している。貯蓄銀行と信用協同組合は、個人向けの住宅ローン等で高いシェアを有しており、このために利鞘を相対的に維持できていると見られる。

ドイツには、住宅ローンを専門とする住宅貯蓄銀行 (Bausparkassen) がある。住宅貯蓄銀行の利鞘は1.68%から1.16%に低下している。預金者は住宅貯蓄銀行に預金し、一定額の預金残高に達すると、住宅ローンを借りることがで

図表 2 ドイツにおける銀行の利鞘 (単位: %)

	全銀行		商業銀行		州銀行	貯蓄銀行	信用協同組合	抵当銀行	住宅貯蓄銀行	特殊銀行
	合計	大銀行	地域銀行等							
2010	1.15	1.14	0.95	1.69	0.68	2.2	2.33	0.44	1.68	0.51
2011	1.03	0.85	0.64	1.69	0.7	2.21	2.3	0.41	1.7	0.46
2012	1	0.85	0.68	1.51	0.63	2.12	2.21	0.43	1.62	0.46
2013	1.02	0.89	0.69	1.6	0.68	2.1	2.25	0.38	1.54	0.26
2014	1.1	0.97	0.77	1.62	0.72	2.09	2.21	0.48	1.45	0.43
2015	1.11	0.99	0.81	1.56	0.76	2.06	2.14	0.6	1.32	0.45
2016	1.09	0.97	0.78	1.52	0.77	1.96	1.99	0.54	1.16	0.42
2017	1.04	0.87	0.68	1.36	0.73	1.87	1.9	0.58	1.16	0.42

(注) 対総資産比率、純受取利子所得 = 受取利子 - 支払利子

〔出所〕 Deutsche Bundesbank, *Monthly Report*, September 2017, p75 September 2018, p53 年度ベース

## ドイツにおける銀行再編の動向

きる。この場合、預金金利も住宅ローンも金利は当初契約の固定金利となる。金利が低下するに伴い、預金者は高い金利水準の預金を増やす一方、やはり高い金利水準の住宅ローンを借りない。逆に、住宅貯蓄銀行は高い預金金利を払い続け、利鞘は圧縮されている<sup>8)</sup>。

以上のように、大銀行、州銀行のホールセール銀行と、貯蓄銀行や信用協同組合のリテール銀行で、利鞘は二極分化しているが、全体としては低下している。銀行全体の業務利益（純金利所得、手数料所得、トレーディング所得等の合計）は2010年に1,287億ユーロであったが、2017年でも1,231億ユーロで、大きく変動しているわけではない。しかし、最終利益（準備金等取崩・繰入後）を見ると、地域銀行合計で2010年にマイナス4.3億ユーロであったが、2017年にマイナス15.5億ユーロである。同じく州銀行も、2016年にマイナス8.7億ユーロであったが2017年にもマイナス2.4億ユーロであった。最終利益額以上に、準備金繰入（利益に対しマイナス）が必要となっているため、赤字となっている。しかし、同じ指標を貯蓄銀行について見ると、15～16億ユーロで安定し、ま

た信用協同組合も13～14億ユーロで安定している<sup>9)</sup>。業態別に見ると、利益指標でも二極格差となっている。

## II. 州銀行の再編と大銀行の合併問題

図表3は、ドイツにおける上位10銀行を示している。Tier1（普通株など中核的な自己資本）資本の順位でランク付けされている。第1位はドイツ銀行であるが、自己資本比率（Tier1 ÷ 総資産）は3.91%であり、かなり厳しい状態にある。また貸出比率（貸出 ÷ 総資産）が27.52%と低く、基本的に投資銀行である。かつては、メルセデス・ベンツのメインバンクとされたが、現在は、三大自動車メーカーはいずれも系列の銀行を有しており、大銀行から離れている<sup>10)</sup>。こうしたこともあり、ドイツ銀行は投資銀行部門を強化してきたが、問題は、その投資銀行業務が不振ということである。第2位はコメルツ銀行であるが、自己資本比率はやや高いものの、税前利益も6億ドル程度でわずかである。この2行が合併交渉してき

図表3 ドイツにおける上位10銀行 (単位:100万米ドル, %)

	Tier 1 資本	総資産	自己資本比率	税前利益	不良債権比率	貸出比率
1 ドイツ銀行	69,435	1,776,786	3.91	1,480	1.97	27.52
2 コメルツ銀行	31,307	545,172	5.74	596	1.3	NA
3 DZ 銀行	24,146	609,149	3.96	2,181	1.7	58.16
4 ヒポフェルアイン銀行	20,047	360,313	5.56	1,924	2.62	46.2
5 バーデン・ビュテムブルク州銀行	15,416	286,401	5.38	620	0.9	64.37
6 フォルクスワーゲン銀行	12,329	94,876	12.99	1,195	2.09	85.04
7 バイエレン州銀行	10,434	258,459	4.04	786	1.5	80.4
8 ヘラバ銀行	9,855	190,782	5.17	539	0.82	63.95
9 ING Diba	7,749	195,489	3.96	1,529	NA	76.66
10 ノルド州銀行	7,376	199,252	3.7	235	4.7	75.17
11 HSHノルド銀行	6,265	84,798	7.39	-546	NA	61.11

(注) 1) 自己資本比率 = Tier1 ÷ 総資産

2) 貸出比率 = 貸出 ÷ 総資産

[出所] The Banker, July 2018, p231

たが、後述する。

第3位のDZ銀行は、信用協同組合の中央決済銀行である。第4位はヒポフェルアイン銀行であり、4つの大銀行に数えられるが、現在はイタリアのユニ・クレジットの子会社である。このため、4つの大銀行と言っても、ポストバンクはドイツ銀行グループであり、ヒポフェルアイン銀行は外資系であるから、ドイツを代表する銀行は、ドイツ銀行とコメルツ銀行の2行しかない。そこで、この両行を合併させて、ドイツを代表するグローバルバンクを生み出そう、という発想もでてくる。第5位のバーデン・ビュテムベルグ州銀行(LBBW)は南部に位置するバーデン・ビュテムベルグ州(州都シュトゥットガルト)の州銀行で、州銀行としては最大手である。地元経済が良好であり、不良債権比率も0.9%と低い。第6位はフォルクスワーゲン銀行であるが、自動車メーカーのフォルクスワーゲングループ(アウディ等も含む)に属する銀行である<sup>11)</sup>。もともと、フォルクスワーゲンの購入者向けの自動車ローン等を手掛けてきたが、急成長し、2017年には第9位であったランキングを第6位まで引き上げた。ドイツの自動車ローン市場は、銀行本体も参入し、ノンバンクを含み、金利競争が激しい<sup>12)</sup>。しかし、フォルクスワーゲン銀行は、貸出比率が85%と高く、また自己資本比率も13%に近い。

第7位のバイエルン州銀行、第8位のヘラバ銀行(ヘッセン・チューリンゲン州銀行)、第10位のノルド州銀行、第11位のHSHノルド銀行はすべて州銀行である。第5位のLBBWも州銀行であるから、ドイツでは上位11行のうち、5行が州銀行である。バイエルンには自動車メーカーBMW(Bayerisch Motor Werke)

本社があり、ヘッセン州は金融都市フランクフルトがあり、LBBWは経済都市シュトゥットガルトにメルセデス・ベンツが本社を置いている。こうした地域性を有し、これら3つの州銀行は比較的経営が良好である。問題は、北部に位置するノルド州銀行とHSHノルド州銀行の2行である。

ノルド州銀行は2016年に隣接するブレーメン州銀行を買収しており、北部のニーダーザクセン州とブレーメン州を基盤としている。2016年に19億ドル(税前利益)以上の赤字をだし、不良債権比率も5.5%あった<sup>13)</sup>。図表3のように、翌年には税前利益は2億ドルの黒字になったが、自己資本比率は3.7%(前年4.07%)まで低下している。また第11位のHSHノルド州銀行は、ハンブルク州(Hamburg)とシュレスビヒ・ホルシュタイン(Schleswig-Holstein)州(ドイツ最北の州で、北欧デンマークとの国境に位置する)を基盤とする。これらの2行は、ドイツ北西部で隣接し、北海やバルト海に面しているが、ドイツ海運業向けに約1,000億ドル(民間銀行も含む)を貸し出した。しかし、海運業はグローバル化した競争が激しく、韓国、台湾、中国などアジア系海運会社との価格競争に、ドイツ海運業は敗北した<sup>14)</sup>。結果として、北部州銀行の貸出は不良債権となった。州銀行の経営問題は、州政府の負担となるので、州財政、ひいては納税者負担の問題となり、政治問題化しやすい。

2016年9月、ノルド州銀行はブレーメン州銀行を買収し、ニーダーザクセン州(ノルド州銀行の株主)は、ブレーメン州に持ち分41%について2億6,200万ユーロを支払った<sup>15)</sup>。当時、ブレーメン州では、緑の党が与党で、州銀行の売却を決定したが、野党のキリスト教民主党

## ドイツにおける銀行再編の動向

(CDU) が州財政に負担になると批判した。ブレーメン州銀行は、2015年に銀行債 (Cocobond, 一種の仕組債) を発行していたため、買収したノルド銀行に支払い義務が発生したが、同行は支払えず、初のドイツ銀行債利払い停止となった<sup>16)</sup>。

ノルド銀行の民営化 (民間ファンドへの売却)、あるいは他の州銀行との合併問題は2017年以降2019年現在、くすぶり続けている。2019年4月現在、貯蓄銀行が12億ユーロ程度出資し、追加で25億ユーロ程度をニーダーザクセン等の州政府が出資する方向になっている<sup>17)</sup>。この方向性ではあるが、EU 委員会は公的補助を廃止するようにしており、今後の対応が注目される。

また、ノルド銀行に先立ち、HSH ノルド銀行は2018年3月に株式を民間に売却した。もともと、リーマンショックで損失を出し、州政府から30億ユーロの資本注入と100億ユーロの保証を受け、さらに Soffin (金融市場安定化基金) から同3月に300億ユーロの保証を受けた。その際に、EU 委員会から批判され、2018年2月までの民営化を指示されていた<sup>18)</sup>。一時はノルド銀行への売却も検討されたが、ノルド銀行は辞退し、民間ファンドのサーベラス (Cerberus) と JCFlovers へ売却された。売却前に、州政府は株式を85%保有していたが、売却後にサーベラスが40.3%、JCFlovers が38.3%、この他の3つの民間投資家がそれぞれ2.4~12%を取得した<sup>19)</sup>。完全に民営化されたと言える。ただし、ノルド州銀行が民営化されたにせよ、傘下の貯蓄銀行は公的銀行のままであり、ノルド銀行と貯蓄銀行の間で齟齬が生じていると言われている。

ついで、ドイツ銀行とコメルツ銀行の合併問

題である。最近まで、ドイツでも監督官庁は大銀行の合併に否定的であった。2016年9月に、ドイツ連邦金融監督庁 (Bafin) 長官は、ドイツ銀行とコメルツ銀行の合併構想に関し、頭痛に悩む銀行と腹痛に悩む銀行が合併して、健全になるのか、と批判していた<sup>20)</sup>。2016年から、ドイツ銀行やコメルツ銀行に関し、合併や買収問題が報道されてきたが、背景のひとつには、BIS の自己資本比率規制バーゼルⅢで、6%と厳しくなっていることがある。ところが、2018年決算で、ドイツ銀行は自己資本比率が0.4%まで低下し、またコメルツ銀行も3%まで低下した<sup>21)</sup>。

今回、ドイツ銀行とコメルツ銀行の合併を前面に押し出したのは、財務省ショルツの発言である。ショルツは社会民主党 (SPD) 所属であるが、メルケル政権のもとで、大連立により、財務相を務めている。ショルツ財務相は、2019年1月に、ドイツ銀行とコメルツ銀行の合併を認める発言をした。これにより、急速に両行の合併が注目された。しかし、2019年4月現在、両行の合併には、従業員はもとより、株主や経営陣からも賛成する声は少ない。したがって、政府主導で、政治的色彩が濃いものとなっていた。2019年5月に欧州議会選挙が予定されていたことで、SPD 等への支持率上昇を狙ったものと見られていた<sup>22)</sup>。

図表4は、現在のドイツ銀行とコメルツ銀行の株主構成である。これによると、ドイツ銀行の株主は、カタール政府が5.1%と最大で、投資ファンドのブラックロックが4.9%、ハドソン・キャピタルなどがそれぞれ3.1%、HSH ノルド銀行でも大株主であるサーベラスが3.8%となっている。2018年まで、中国の複合企業、海航集団 (HNA) が10%のドイツ銀行株式を

図表4 ドイツ銀行とコメルツ銀行の株主構成

ドイツ銀行	%	コメルツ銀行	%
カタール政府投資	5.1	ドイツ政府	15.5
ブラックロック	4.9	ブラックロック	4.8
ハドソン・キャピタル	3.1	バンガード	3.1
パラマウント	3.1	キャピタル	2.9
シュープリーム	3.1	ノルウエー銀行	2.5
サーベラス	3.8	浮動株	67
浮動株	77.7		

〔出所〕 *Frankfurt Allgemeine Zeitung*, Marz 24, 2019

所有していたが、現在は売却したと見られる。他方、コメルツ銀行の株主としては、ドイツ政府が15.5%と最大で、やはりブラックロックが4.8%、バンガードが3.1%となっている<sup>23)</sup>。

財務相ショルツは、大株主サーベラスと話し合いを開始し、またドイツ銀行、コメルツ銀行とも話し合っていた<sup>24)</sup>。しかし、合併に向けて問題が多かった。第一に、自己資本を増強する必要があった。欧州の他の銀行と同水準にするためには、金額は30~40億ユーロが必要とされていた。当然、誰が増資に応じるのか、といった問題になるが、政府が出資する場合には納税者負担となる。第二に、欧州の他の銀行と収益性を同じ水準まで引き上げるには、コストを60億ユーロ削減する必要がある。これは人件費としては、25,000~30,000人の雇用削減を意味する。コメルツ銀行の従業員は36,900人（海外は12,500人）、ドイツ銀行は41,700人（同50,000人）で、合計78,600人（国内）である。4割の従業員削減が予定されていることになる。労働組合、および労働組合が参加する監査役会が同意するか、難航が予想されていた<sup>25)</sup>。

事実、コメルツ銀行の従業員や労働組合は、ドイツ銀行との合併に反対していた。雇用の削減に加え、合併により政府がコメルツ銀行への出資分15%を売却する意向を示したことにも反発がでていた<sup>26)</sup>。またコメルツ銀行では、従業

員代表が参加する監査役会（Aufsichtsrat）においても、従業員代表は、解雇通知に関する保護を少なくとも2021年まで継続するよう要望していた<sup>27)</sup>。こうした状況にもかかわらず、ドイツ銀行では取締役役に高額ボーナスが支給され、前頭取のジョン・クライアンには2018年に1,300万ユーロ（約17億円）が支給されており、銀行の従業員や国民から反発されていた。2018年にクライアンは3か月の在職であった<sup>28)</sup>。

またドイツ企業、とりわけ輸出企業が今回の合併構想を歓迎している、という訳ではない。輸出企業からすれば、従来2行あった借入先が1つに減るので、市場でのメリットを失うことになる、としていた<sup>29)</sup>。さらに株主も懐疑的であった。図表4でも示されたが、ドイツ銀行の最大株主はカタール政府であるが、カタール政府はすでにドイツ銀行株の購入価格の3分の2を失ったと言われる。ドイツ銀行の株価は2018年1月には16ユーロ前後であったが、2019年3月には8ユーロ前後まで低下しており、既存の大株主はかなりの損失を抱えていると見られる。こうした状況において、合併によりドイツ銀行はコメルツ銀行の買収資金を調達するために新株を発行する可能性があり、カタール政府など既存株主の所有比率は希薄化することで、株主は懸念していた。カタール政府等は、ドイツ銀行の資本増強に、条件面で折り合った場合

## ドイツにおける銀行再編の動向

のみ応じると見られていた<sup>30)</sup>。以上のように、もともと、監査役会、労働組合だけではなく、株主や輸出企業も反対、もしくは懐疑的であり、両行の合併は実現性に乏しかったのである。

### Ⅲ. 銀行数と銀行支店数の減少

州銀行の再編、大銀行の合併といった動向は、銀行数の減少を意味する。図表5は、ドイツにおける2005年以降の銀行数を示している。まず大銀行であるが、2008年までは5行であったが、2009年より4行に減少した。これはコメルツ銀行がドレスナー銀行を買収したためである。ついで地域銀行等であるが、地域銀行のほかに、証券取引銀行（Wertpapierhandelsbanken）等が含まれている。ドイツはユニバーサルバンク制度であるが、証券取引専業といった銀行も存在する。地域銀行等（証券取引銀行を含む）は、2005年に155行であったが、2011年に161行に増加したが、2017年には149行に減少した。地域銀行の減少に加え、証券取引銀行も

減少してきた。大銀行、地域銀行等に外国銀行を加えたものが信用銀行である。信用銀行は2005年には179行であったが、2009年～2014年には183行に増加したが、2017年には172行に減少した。地域銀行や証券取引銀行が減少した一方で、外国銀行が増加し、これらが相殺されたためである。外国銀行数は2013年には183行であったが、2017年には200行に増加した。イギリスのEU離脱によって、ロンドンからフランクフルト等に拠点を移す外国銀行が増えていると見られる。

次に、貯蓄銀行、州銀行である。すでに説明したが、これらの業態は貯蓄銀行グループとも呼ばれ、通常、公的金融機関である。州銀行は州内の貯蓄銀行相互の決済を担い、中心的存在である。州銀行は2005年には12行あったが、2017年現在8行となっている。8行とは、LBBW、バイエルン、ノルド、ヘラバ、ザール、プレーメン、ベルリン、DEKAである。2016年までは9行であったが、すでに指摘したように、HSHノルド銀行が民間に売却されたため、8行に減少したと見られる。実質的に

図表5 ドイツにおける銀行数

(実数)

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	増減
信用銀行	179	174	173	181	183	183	183	183	183	183	177	171	172	-7
大銀行	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	-1
地域銀行等	155	152	151	158	161	161	161	160	160	160	154	148	149	-6
州銀行	12	12	12	10	10	10	10	9	9	9	9	9	8	-4
貯蓄銀行	463	457	446	438	431	429	426	423	417	416	413	403	390	-73
信用協同組合	1,292	1,257	1,232	1,197	1,157	1,138	1,121	1,101	1,078	1,047	1,021	972	915	-377
抵当銀行	24	22	22	19	18	18	18	17	17	17	16	15	13	-11
住宅貯蓄銀行	-	-	-	-	-	23	23	22	22	21	21	20	20	-3
特殊銀行	16	16	16	17	18	18	20	21	22	22	22	21	20	4
合計	1,988	1,940	1,903	1,864	1,819	1,798	1,801	1,776	1,748	1,715	1,679	1,611	1,538	-450

(注) 1 特殊銀行には、2012年以降、ウエスト州銀行（破綻）が含まれる。また特殊銀行には、2011年以降、「信用協同組合の地域機関」が含まれる。

2 増減は、原則として2005年と2017年の比較。住宅貯蓄銀行は2011年と2017年の比較。

3 大銀行、地域銀行等は信用銀行の内数。信用銀行は外国銀行を含む。

4 住宅貯蓄銀行数は、2009年以前は記載がない。

〔出所〕 Bundesbank, *Monthly Report*, 各号から作成。

は、LBBW、バイエルン、ヘラバなどしか州銀行として機能しておらず、主要な州銀行をひとつに統合する「スーパー州銀行」構想が出ている<sup>31)</sup>。

貯蓄銀行は2005年に463行あったが、2017年には390行で、この期間で73行減少した。貯蓄銀行どうして、合併していると見られる。貯蓄銀行は市町村等によって所有されており、利益最大化を目標とはしていない。限定された地域内だけで営業し、他の貯蓄銀行との競争はない。地域の中小企業に貸し出しており、それでリーマンショックからの悪影響に晒されることは少なかった<sup>32)</sup>。ただ、近年はマイナス金利の影響もあり、経営環境は厳しくなっている<sup>33)</sup>。

信用協同組合は2005年に1,292行あったが、2017年には915行と、377行の減少になった。信用協同組合は、フォルクス・バンクやライフアイゼン・バンクが中心となっている<sup>34)</sup>。フォルクス・バンクとライフアイゼン・バンクは、1970年には7,096行あったが、2017年には915行まで減少した。2018年4月には、グリースハイ

ム・フォルクス・バンクがフランクフルト・フォルクス・バンクに吸収されたが、銀行規制によるコスト負担、極度のマイナス金利、デジタル化への対応等が要因とされている<sup>35)</sup>。

したがって、貯蓄銀行や信用協同組合などでは、利鞘もあり、相対的には経営は安定しているものの、営業地域を規制され、小規模であることで、コスト負担に対応が困難であること、マイナス金利、デジタル化等で合併を余儀なくされていると見られる。

図表6はドイツにおける銀行の支店数である。支店（独 Zweigstellen, 英 Branches）とはドイツ銀行法第24条1aに定義されており、アドバイザー職員を置かないもの、ATMや取引記録のみを提供するものは含まない。1997年に銀行の支店数は6万3,186あり、うち約1万6,100がポストバンクで、銀行支店の約25%がポストバンクであった。2017年現在、銀行支店数は3万126であり、20年間で支店数は52.3%減少した。最も支店数が減少した時期は1997年～2006年の期間であり、6万3,186から

図表6 ドイツにおける銀行の支店数 (実数, %)

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	増減数	増減率
商業銀行	11,306	10,959	10,851	10,752	9,637	10,168	9,978	9,727	9,444	9,042	2,264	-20.0
大銀行	8,536	8,213	8,132	8,012	7,041	7,610	7,443	7,240	7,005	6,820	1,716	-20.1
地域銀行	2,680	2,640	2,604	2,618	2,466	2,424	2,385	2,340	2,275	2,053	627	-23.4
外国銀行	90	106	115	122	130	134	150	147	164	169	-79	87.8
貯蓄銀行	13,951	13,752	13,507	13,284	13,105	12,768	12,359	11,861	10,939	10,174	3,777	-27.1
州銀行	482	475	471	463	451	434	408	402	384	356	126	-26.1
貯蓄銀行	13,457	13,266	13,025	12,810	12,643	12,323	11,951	11,459	10,555	9,818	3,639	-27.0
協同組合	12,344	12,144	12,046	11,938	11,778	11,541	11,280	11,025	10,169	9,455	2,889	-23.4
信用協同組合	12,070	11,888	11,830	11,730	11,576	11,335	11,072	10,833	9,998	9,281	2,789	-23.1
その他	274	256	216	208	202	206	197	192	158	161	113	-41.2
その他	1,964	2,026	1,779	1,745	1,763	1,719	1,685	1,624	1,474	1,455	509	-25.9
抵当銀行	56	65	54	51	49	50	48	49	36	38	18	-32.1
特殊目的銀行	31	30	30	29	29	29	24	24	23	16	15	-48.4
民間住宅貸付	1,175	1,223	976	953	978	935	917	912	867	856	319	-27.1
公的住宅貸付	697	701	710	695	690	689	681	624	533	529	168	-24.1
合計	39,565	38,881	38,183	37,719	36,283	36,196	35,302	34,045	32,026	30,126	9,439	-23.9

(注) 増減数、増減率は2008年に対する2017年の比較。

〔出所〕 Deutsche Bundes Bank, *Bank Office Report* 各年版

ドイツにおける銀行再編の動向

約4万に減少したが、減少した約2万3,000のうち、約1万2,000がポストバンクであった<sup>36)</sup>。

業態別に見ると、支店が最も減少したのは、貯蓄銀行であり、2008年から2017年にかけて、3,777が減少し、減少率は27%であった。しかし、2017年現在、10,174の支店があり、支店数は最も多い。ついで、支店の減少が大きい業態は、信用協同組合であり、同じ時期に2,889が減少した。2017年現在、信用協同組合の支店数は、初めて10,000を切り、9,455となった。商業銀行の支店数は、1万1,306から9,042に減少しているが、大銀行で1,716、地域銀行で627減少した。他方で、外国銀行(証券取引銀行を含む)支店数は増加している<sup>37)</sup>。

しばしばオーバーバンキング論との関係で、対人口比での銀行数、支店数が議論される。図表7は、ドイツの州ごとの銀行数を人口との関係で見たものである。州として、最も銀行数が多いのはバイエルンであり、大銀行が1のほか、地域銀行38、貯蓄銀行69、協同組合261、その他を含み404の銀行がある。大銀行とし

て、ウニ・クレジットの子会社、ヒポフェルアイン銀行がミュンヘンに本店を置いて、361支店(うち11は海外)を有している。バイエルン州の人口は1,293万人であり、10万人あたりの銀行数は3.12であり、全国平均の2.3を上回っている。

フランクフルトがあるヘッセ州には、大銀行が2行、地域銀行が61行、貯蓄銀行が34行、協同組合が74行、その他を含み318の銀行がある。大銀行としては、コメルツ銀行とドイツ銀行の本店がある。コメルツ銀行は1,061の支店(うち23は海外)、ドイツ銀行は268の支店を有する<sup>38)</sup>。ヘッセ州の人口はバイエルンの約半分の621万人であり、10万人あたりの金融機関数は5.12であり、ドイツの州としては最も高い。

ノルトライン・ヴェストファーレン州のボンに、ポストバンクが本店を置いており、ドイツ全体で支店は5,238ある。このほか、地域銀行が27、貯蓄銀行が98、協同組合が151あり、その他も含み311の銀行がある。ノルトライン・ヴェストファーレン州の人口は1万7,890人で

図表7 州あたり人口比で見た銀行数

(実数)

	大銀行	地域銀行	州銀行	貯蓄銀行	協同組合	合計	人口(千人)	10万人当たり金融機関	全国平均以上
Baden-Württemberg		20	1	52	196	293	10,952	2.7	*
Bayern	1	38	1	69	261	404	12,931	3.1	*
Berlin		11	1	0	3	28	3,575	0.8	
Brandenburg		0	0	11	11	26	2,495	1.0	
Bremen		4	1	2	2	12	679	1.8	
Hamburg		13	1	2	4	41	1,810	2.3	
Hesse	2	61	2	34	74	318	6,213	5.1	*
Mecklenburg-West Pomerania		2	0	9	9	20	1,611	1.2	
Lower Saxony		6	1	43	107	171	7,946	2.2	
North Rhine-Westphalia	1	27	0	98	151	311	17,890	1.7	
Rhineland-Palatinate		4	0	23	52	85	4,066	2.1	
Saarland		1	1	7	8	20	997	2.0	
Saxony		0	0	12	20	38	4,082	0.9	
Saxony-Anhalt		0	0	13	15	31	2,236	1.4	
Schleswig-Holstein		2	0	12	34	55	2,882	1.9	
Thuringia		0	0	16	14	35	2,158	1.6	
合計	4	189	9	403	961	1,888	82,522	2.3	

(注) 2016年現在、合計にはその他を含む。

(出所) Deutsche Bundesbank, *Statistische Jahrbuch für Deutschland 2018*等から作成。

ドイツの州としては最高であるため、10万人あたりの金融機関数は1.74であり、ドイツ全体の平均2.3を下回っている。

以上、図表7から見る限り、人口あたりの金融機関数は、全国平均で10万人あたり2.3行であるが、最高はヘッセ州の5.1行であり、最低はベルリン州の0.8行である。これをもって、一概にヘッセではオーバーバンキングとは言えないが、地域差があることは事実である。なお、ベルリンは旧東ドイツ時代の建物が今なお残り、銀行等のインフラが形成されにくい面もある。

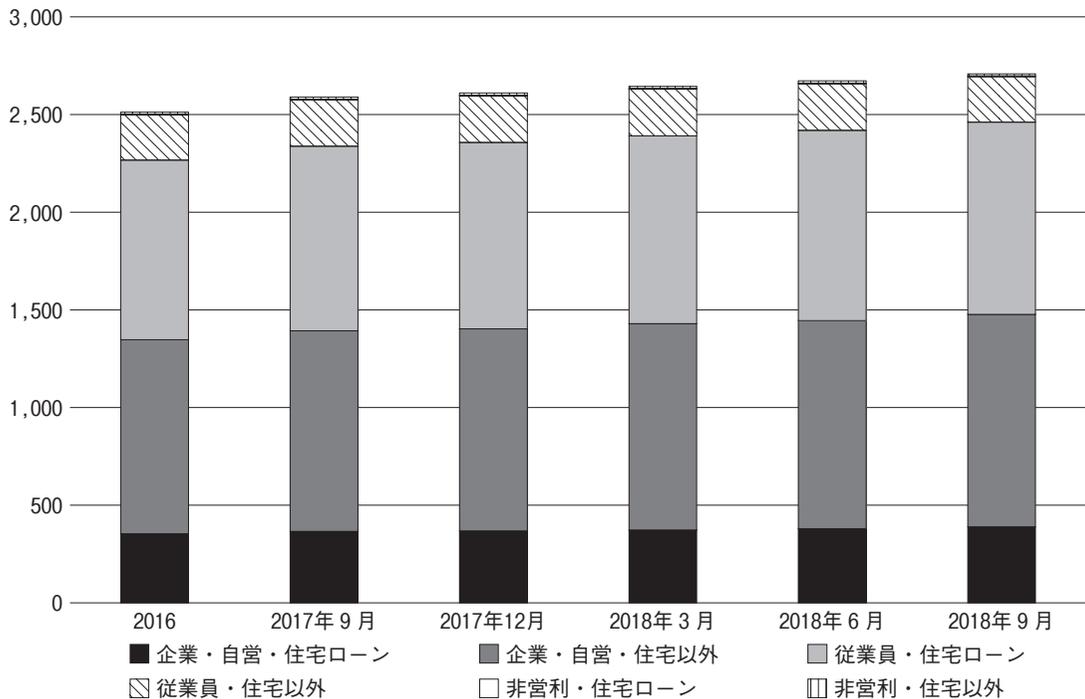
#### IV. ドイツの貸出市場と個人預金へのマイナス金利導入

ドイツの銀行貸出において、住宅ローンは大

きなシェアを占めており、住宅ローンでは貯蓄銀行と信用協同組合といったリテール地域金融機関が中心的な存在となっている。逆説的に言うならば、ドイツ銀行やコメルツ銀行などの大銀行や、ノルド銀行などの州銀行といったホールセール銀行は、銀行貸出市場で小さな残高しか持たない。この点が、大銀行の合併問題や州銀行の再編に、深く影響していると見られる。

図表8は、銀行による国内非銀行向け貸出の残高推移を示している。海外向け、および銀行間貸出は含まれない。これによると、2018年9月現在、企業・自営業者向け住宅ローンは3,896億ユーロ、従業員向け住宅ローンは9,844億ユーロ、非営利団体向け住宅ローンが37億ユーロであり、住宅ローンは合計で1兆3,777億ユーロとなる。これは国内非銀行向け貸出残高合計2兆7,085億ユーロの51%にあたる。すな

図表8 銀行による国内非銀行向け貸出 (10億ユーロ)



〔出所〕 Deutsche Bundesbank, *Banking Statistics* 各号から作成。

## ドイツにおける銀行再編の動向

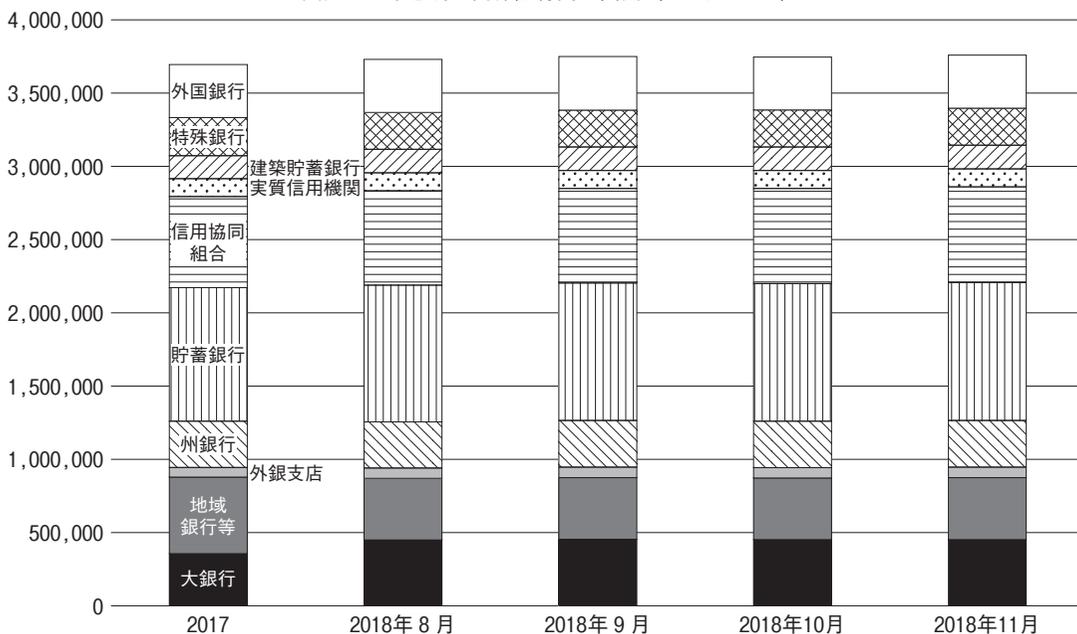
わち、ドイツの銀行貸出は、半分は住宅ローンである。これについては、複数の要因が考えられる。第一に、企業の借入需要が縮小してきたことである。ただし、企業がM&Aで海外企業を買収する場合に、銀行から借り入れるケースが増えている<sup>39)</sup>。第二に、第一の要因とも関連するが、3大自動車メーカーなどでは、グループ内で自前の銀行（VW銀行など）があり、グループ内で資金貸借する傾向があり、銀行貸出としては計上されないことが多い。第三に、伝統的にドイツの州政府などは、銀行借入で資金調達していたが、近年では債券発行など証券形態での調達が増加している。こうした要因で、住宅ローン以外の銀行貸出（借入）は減少しており、結果として、銀行貸出は住宅ローン中心になっている。

ドイツでは住宅価格の上昇が続いている。ECBの量的緩和のなかで、住宅ローン金利が低下し、住宅需要（不動産ファンドを含み）が

増加し、住宅価格が上昇してきた。家計向け住宅ローン金利は、期間にもよるが、2018年現在で概ね1.8~1.9%まで低下してきた。住宅価格はすでに高水準になっているが、最も高い地域はミュンヘンで1平方メートルあたり7,509ユーロ（1ユーロ=130円で、97万6,170円）で、60平方メートルのマンションならば5,857万円となる。また従来、価格水準が低かった地域での住宅価格上昇率（2017年比での2018年上昇率）は最高48%に達している<sup>40)</sup>。こうした住宅価格の上昇、住宅需要の増加が、銀行の住宅ローン増加の一因となっている。図表8においても、従業員向け住宅ローンは、2016年の9,190億ローンから、2018年9月には9,844億ユーロに増加した。

図表9は、業態別国内非銀行向け貸出を示している。これによると、最も高いシェアを有している業態は、貯蓄銀行であり、2018年11月現在、9,426億ユーロで国内貸出の25%を占めて

図表9 業態別国内非銀行向け貸出（100万ユーロ）



〔出所〕 Deutsche Bundesbank, *Banking Statistics* から作成。

いる。また信用協同組合も高く、同じく6,529億ユーロで17.4%のシェアとなっている。貯蓄銀行と信用協同組合はいずれもリテール系の地域金融機関であるが、国内貸出の42%を占めており、国内貸出において強い存在となっている。図表8と合わせて、ドイツの国内貸出は住宅ローンが中心であり、それは主として貯蓄銀行と信用協同組合によって担われていると見られる。

他方、図表9で、大銀行は4,519億ユーロで、12%のシェア、州銀行も3,185億ユーロで、8.5%のシェアにとどまっている。伝統的に大銀行が貸出してきた大企業が自己金融、あるいはグループ内の銀行子会社への依存を強めていること、州銀行が貸出してきた州政府が債務での借入を減らしていることが影響していると見られる。

最後に、ドイツにおける個人預金へのマイナス金利導入について触れておきたい。図表10はドイツにおいて個人預金向けに導入されたマイ

ナス金利である。まず、第一に、個人向けにマイナス金利を導入した銀行の多くは、ライフエイゼン・バンクやフォルクス・バンクなど信用協同組合である。第二に、従来は、多くの場合、預金残高が10万ユーロ（約1,300万円）以上であり、高額預金に限定されて導入されていた。第三に、多くの場合、マイナス金利は-0.4%であり、ECBによるマイナス金利に準じていた。第四に、従来、マイナス金利は、貯蓄性がある Tagesgeldkonto についてのみ適用されてきたが、図表10にあるように、2017年6月にフォルクスバンク・ロイトリンゲンによって、初めて日常の決済口座である Girokonto に導入され、これが問題化した。

ドイツでの銀行預金口座は大きく3つに区分される<sup>41)</sup>。第一に、決済口座であり、正式には Sichteinlagen（一覽払い預金）であるが、通常は Girokonto（ジロkonto）と呼ばれる。一般市民にとって、日常生活の決済口座であり、公共料金や家賃の引き落とし等は、通常この口座

図表10 ドイツの個人預金で導入されたマイナス金利 (単位：%)

	適用額	金利
ライフエイゼンバンク・ナーブタル	25万ユーロ～	-0.6
ライフエイゼンバンク・グムント	10万ユーロ～	-0.4
スパルダークバンク ベルリン	10万ユーロ～	-0.4
フォルクスバンク バーデン＝バーデン	高額預金者	-0.4
フォルクスバンク ステンデル	10万ユーロ～	-0.4
スカットバンク	50万ユーロ～	-0.4
ドレスナー フォルクスバンク	100万ユーロ～	-0.4
VR－バンク ミッテルザクセン	10万ユーロ～	-0.3
フォルクスバンク ライフェイゼンバンク ニーダーシュレジエーエン	10万ユーロ	-0.3
ハンブルガー フォルクスバンク	50万ユーロ～	-0.2
シュパルクASSE ケルン＝ボン	数百万ユーロ～	個別交渉
シュパルクASSE フレウンク＝グレイフェナウ	2,000ユーロ～	月1ユーロ
撤回されたマイナス金利		
フォルクスバンク ロイトリンゲン	1万ユーロ～	-0.5
	0ユーロ～	-0.5
VR－バンク ドナウ＝ミンデル	50万ユーロ～	-0.4
フォルクスバンク ビネベルク＝エルムスホルン	25万ユーロ～	-0.4

〔出所〕 *Frankfurter Allgemeine Zeitung*, Januar 27, 2018から作成

## ドイツにおける銀行再編の動向

による。金利はかつて付利されていたが、現在は無利子であり、決済口座といっても当座預金口座に近い。一定額以上の残高があれば、振込手数料等が無料になる。このゼロコントと結びつく、貯蓄口座が Tagesgeld と呼ばれ、ゼロコントからのみ振り替えが可能であり、出し入れ自由であった。多くのマイナス金利が適用されてきた個人預金口座は、Tagesgeldkonto である。この Tagesgeldkonto には、付利されていたが、定期預金金利よりは低めであった<sup>42)</sup>。

第二に、定期預金口座 (Termineinlagen, Festgeldeinlagen) であり、低いながらも付利されている。なお、ドイツの定期預金口座は最低預入額が高い、と言われている。第三に、貯蓄預金 (Spareinlagen) であり、貯蓄目的であるが、出し入れ自由で、付利されているが、決済性はない。

ドイツの預金口座の概要は以上であるが、こうしたなかで、Tagesgeldkonto がマイナス金利の適用対象となってきた。しかし、2017年6月7日、フォルクスバンク・ロイトリンゲンがゼロコントに、残高1ユーロから、-0.5%の金利を開始した。これに対し、ドイツ連邦消費者中央連盟 (Verbraucherzentrale) のバーデン・ビュテムベルグ支部が警告したところ、6月27日に同銀行はマイナス金利を撤回した。しかし、銀行と消費者連盟は裁判となり、2018年1月27日に、チュービンゲン州裁判所で判決が出され、銀行が敗訴した。判決理由としては、従来の契約に違反している、というものであった。

この問題は、広がりを見せ、貯蓄銀行や信用協同組合の経費批判に拡大した。銀行の経費が高いから、預金金利がマイナスになるのであって、問題は銀行経費が高いこと、ひいては高給

批判となった<sup>43)</sup>。貯蓄銀行幹部の最高給は、85万4,000ユーロ (約1億円超) でメルケルよりも高い、といった批判が新聞で報道された。ドイツでは国会議員の報酬規制があり、州議会議員にも規制がある。州議会議員の報酬規制は月あたり9,542ユーロ (約124万円) であり、州政府が多くの場合に株主となっている貯蓄銀行の給与、経費への批判がなされた。

さらに最近も、ヘッセ州の会計検査院は、ヘッセ州の貯蓄銀行は、利益をより市町村に分配し、業務を情報開示し、役員の報酬を検討すべきである、としている<sup>44)</sup>。

また銀行の手数料をめぐっても、問題が続いている。フランクフルトのオーバーランド裁判所は、2019年2月に、銀行の口座基礎手数料は月あたり8.99ユーロ、振込手数料は1.5ユーロを上限とする、という判決をだした。これにもとづき、消費者連盟はドイツ銀行を批判した<sup>45)</sup>。

## まとめに代えて

以上で明らかにしたように、ドイツの貸出市場は、住宅ローンが中心となっており、また住宅ローンは貯蓄銀行や信用協同組合などの地域金融機関が高いシェアを有している。したがって、ドイツ銀行、コメルツ銀行などの大銀行や、HSH ノルド銀行、ノルド銀行などの州銀行は、いずれも国内貸出市場では生き残れないのである。大銀行は投資銀行として、トレーディング業務に活路を見出そうとしたが、アメリカや他の欧州系銀行との競争に勝てない状態にある。同じ州銀行であっても、バイエルン州銀行やLBBWは、地元の経済・企業が良好であり、比較的業績は好調である。しかし、

HSH ノルド銀行とノルド銀行は、グローバル競争が激しい海運業に貸し込み、不良債権処理に苦しんでいる。ドイツが誇る三大自動車メーカーは南部に拠点があり、北部には良好な企業が多く、HSH ノルド銀行、ノルド銀行が、海運業に貸し込むことになった背景が問題である。そもそも、州銀行が伝統的に顧客としてきた州政府が、借入を減少させてきたことが根本にある。州銀行や貯蓄銀行には、地域性の原則があり、営業が限られている。したがって、地元経済が沈滞、あるいは衰退すれば、運命共同体となる。こうした制約を緩和することが打開策のひとつになるが、「スーパー州銀行構想」はこの方向に沿ったものである。同構想は、現在、実質5行ある州銀行をひとつの銀行に集約し、全国展開が可能な銀行を創出する構想である。EU委員会との調整等、時間がかかると見られるが、ひとつの方向性と思われる。

## 注

- 1) OECD, <https://stats.oecd.org/viewhtml.aspx?datasetcode=BPF1&lang=en> このOECDの統計データは2009年までで中止されており、現在は集計されていない。
- 2) <http://data.imf.org/regular.aspx?key=61404590> このIMFの統計データでは、アメリカのスプレッドが公表されていない。
- 3) 日本銀行、『金融経済統計月報』、各号参照。日本では、短プラが一定で変化しないが、実質金利は低下し続けている。これは銀行が短プラは変えず、キャンペーンなどで実質貸出金利が低下しているためと見られる。
- 4) <https://www.bundesbank.de/dynamic/action/en/statistics/time-series-databases/time-series-databases/743796/743796?openNodeId=1284919&treeAnchor=GED>
- 5) *Frankfurter Allgemeine Zeitung*, November 6
- 6) <https://www.bundesbank.de/en/press/press-releases/bundesbank-s-distributable-profit-rises-to-2-4-billion-779140>
- 7) ドイツでは州政府の権限が強く、州の独立性が尊重されている。一例は、祝祭日であり、カトリックが強い南部の州と、プロテスタントが強い北部の州で、祝祭日が異なる。また大学進学高校はギムナジウムと呼ばれるが、この修業年限も8～9年と州で異なる。*Frankfurter*

- Allgemeine Zeitung*, April 22
- 8) Deutsche Bundesbank, *Monthly Report*, September 2016, p64
  - 9) Deutsche Bundesbank, *Monthly Report*, September 2018, p59
  - 10) 1924年に、ビュテンベルグ・フェルアイン銀行がドイツ銀行と合併した。それまで、ベンツ社のメインバンクはライン信用銀行であり、ドイツ銀行はライン信用銀行の主要株主であった。以来、ダイムラー社とベンツ社の双方で、ドイツ銀行がメイン銀行となった。Dennis Adler (2006), p83
  - 11) フォルクスワーゲンの子会社フォルクスワーゲン・フィナンシャル・サービスは1994年12月にフォルクスワーゲン銀行に名称変更し、自動車ローンについて外部(VW以外)顧客にもサービス提供を開始した。Volkswagen Aktiengesellschaft (2014), p164
  - 12) *Frankfurter Allgemeine Zeitung*, August 27, 2017 自動車ローン金利は5年で2%程度である。
  - 13) *The Banker*, July 2017, p229
  - 14) <http://www.dw.com/en/shipping-crisis-puts-german-banks-under-pressure/a-37230991>
  - 15) *Frankfurter Allgemeine Zeitung*, September 2, 2016
  - 16) 詳細は、代田純 (2018), pp119～135。
  - 17) *Frankfurter Allgemeine Zeitung*, Februar 2, 2019
  - 18) *Frankfurter Allgemeine Zeitung*, Januar 23, 2017
  - 19) *Frankfurter Allgemeine Zeitung*, März 1, 2018
  - 20) *Frankfurter Allgemeine Zeitung*, Septembre 2, 2016
  - 21) *Frankfurter Allgemeine Zeitung*, Februar 15, 2019
  - 22) *Frankfurter Allgemeine Zeitung*, März 28, 2019 新聞報道によると、SPDの支持率は2017年9月には20.5%であったが、2019年3月には18%まで低下した。メルケル首相が属するCDU/CSUも、32.9%から30%へ低下した。極右とされるAFDも横ばいのなか、環境政党緑の党が8.9%から19%に上昇している。
  - 23) *Frankfurter Allgemeine Zeitung*, März 24, 2019
  - 24) *Frankfurter Allgemeine Zeitung*, März 12, 2019
  - 25) *Frankfurter Allgemeine Zeitung*, März 14, 2019
  - 26) *Frankfurter Allgemeine Zeitung*, März 21, 2019
  - 27) *Frankfurter Allgemeine Zeitung*, März 27, 2019
  - 28) *Frankfurter Allgemeine Zeitung*, März 23, 2019
  - 29) *Frankfurter Allgemeine Zeitung*, März 26, 2019
  - 30) *Frankfurter Allgemeine Zeitung*, März 27, 2019
  - 31) *Frankfurter Allgemeine Zeitung*, Februar 6, 2019
  - 32) Daniel Detzer (2017), p62
  - 33) フランクフルト貯蓄銀行の最終利益は2017年に4,500万ユーロであったが、2018年には4,100万ユーロであった。*Frankfurter Allgemeine Zeitung*, März 27, 2019
  - 34) 19世紀にドイツでは商工業者や農民が、大銀行や貯蓄銀行から借入れできない状態にあった。1850年に、シュルツエ・デーリッチが商工業者向けの信用協同組合を設立し、これがフォルクス・バンク (Volksbank, 庶民銀行)の前身である。またライファイゼンが農民向けの信用協同組合を1862年に設立した。これがライファイゼン・バンク (Raiffeisenbank)の前身である。斎藤由里子・重頭ユカリ (2010), 35ページ参照。ライファイゼン

## ドイツにおける銀行再編の動向

は保守的かつ敬虔なキリスト教徒で、隣人愛は絶対的義務であった。ドイツにおける信用協同組合の発達には、キリスト教が密接に関連していると見られる。グンター・アッシュホフ、エッカルト・ヘニングセン（1990）、12ページ参照。

- 35) *Frankfurter Allgemeine Zeitung*, April 16, 2019
- 36) Deutsche Bundesbank, *Bank office report 2017*, p 7
- 37) 日本の銀行支店数（2017年）は、銀行が約1,300、信金が約7,000、ゆうちょ銀行が約24,000、合計で約44,000（信組、農協、漁協等を除く）あり、ドイツよりも多い。
- 38) Deutsche Bundesbank, *Verzeichnis der Kreditinstitute 2018*
- 39) Deutsche Bundesbank, *Monthly Report*, December 2018, p38
- 40) *Frankfurter Allgemeine Zeitung*, Marz 7, 2019
- 41) 清田匡（2003）、p25参照。
- 42) *Frankfurter Allgemeine Zeitung*, Januar 10, 2019 ドイツ連銀は2019年の Tagesgeld の平均金利を 0.01% から 0.02% へ上昇すると予想している。ただ、例外的に、ING などが新規顧客に 1% の金利を当初 4 か月に限定して付利している。
- 43) 注16) に同じ。
- 44) *Frankfurter Allgemeine Zeitung*, April 11 7, 2019
- 45) *Frankfurter Allgemeine Zeitung*, Februar 28, 2019

*the Financial and Economic Crisis*, Springer, 2017

Dennis Adler, *Daimler& Benz: The Complete History, The Birth and Evolution of the Mercedes-Benz*, Harper, 2006

Volkswagen Aktiengesellschaft, *From the Beetle to a Global Player*, 2014

清田匡, 『戦後ドイツ金融とリテール・バンキング』, 勁草書房, 2003年

グンター・アッシュホフ, エッカルト・ヘニングセン 著, 『ドイツの協同組合制度』, 日本経済評論社, 1990年

斎藤由里子・重頭ユカリ著, 『欧州の協同組合銀行』, 日本経済評論社, 2010年

代田純, 「マイナス金利と銀行の再編—ドイツの動向—」, 『証券レビュー』, 公益財団法人日本証券経済研究所, 第58巻第6号, 2018年

(駒澤大学経済学部教授・  
当研究所客員研究員)

## 参 考 文 献

Daniel Detzer, *The German Financial System and*